

課長会報告（町長逮捕の件）

日 時 令和7年3月9日（日）9時～11時35分
場 所 役場3階第1会議室
出席者 中村副町長、今道事業理事、大平総務理事
全課長（水道課 課長補佐代理出席）、総務課 落合課長、内山補佐

概 要

1. 協議事項

（1）再発防止策について

- ①当面の入札（3月～4月）はランダム係数を入札会場で行う。
- ②新たな入札制度の構築は、新執行体制（町長選挙後）で行う。

（2）職務代理者の設置について

- ① 3月11日から設置予定
 - ・総合行政システム設定、公印の変更準備を行う。

（3）職員への対応について

- ・本日中に以下を作成、周知をする。
- ①副町長メッセージ、綱紀肅正
 - ②課長会報告の共有
 - ③窓口対応の方針

（4）住民への説明（情報発信）について

- ・早急に以下の周知をする。
- ①町民の皆様へ 佐々町長逮捕を受けて

（5）新教育長の意思確認について

- ①就任の意思確認済

（6）選挙について

- ①地方公共団体の長の退職の申立てがあった場合は、申立ての日から5日以内に、議会の議長から選挙管理委員会に通知し、事由発生日から50日以内に選挙を行う。

（7）町長行事の対応について（3月～4月上旬）

- ①各課長に行事の出欠を確認。
- ②3/22 西九州自動車道4車線化工事完成式
- ③4/20 庁舎建設内覧会（予定）

（8）捜査について

- ①押収の対象となった課・書類などの情報は、捜査上の秘密情報のため取扱いに十分注意する。